

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	矢作川第79支川					
事業箇所	豊田市築平町					
事業のあらまし	<p>矢作川第79支川は、愛知県豊田市築平町に位置する土石流危険溪流である。地質は崖錘堆積物及び風化花崗岩で形成され、崩壊跡も確認されることより、今後の降雨により土石流発生の危険がある。</p> <p>現在、流域内に砂防設備は未整備で、砂防堰堤2基を新たに整備する全体計画を策定し、土砂災害対策を進めるものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人家1戸、県農林水産事務所岩倉管理所、築平集会所（避難場所）、消防倉庫、主要地方道豊田明智線を土砂災害から保護することを目標とする。 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし 					
計画変更の推移			事業採択時	再評価時	変動要因の分析 ・ 用地境界の整理の難航	
	事業期間	H21～H25		H21～H31		
	事業費（億円）	3.0		3.0		
	経費内訳	工事費	2.4			2.4
		用補費	0.2			0.2
その他		0.4		0.4		
事業内容	砂防堰堤2基 溪流保全工45m		砂防堰堤2基 溪流保全工45m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象を土石流による土砂災害から保護する必要がある。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象・土砂流出の状況等に変化は無い。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし。 				
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>			
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業着手時からその必要性について変化はないため。 				

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】											
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	工種	調査・設計	←						→				
		用地補償							↔				
		工事											
		堰堤工								←			→
		溪流保全工											↔
	事業費 (億円)	計画	3.0					2.6					
		実績	0.4										
			【進捗率】										
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況								
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】							
	延長(km)	—	—	—	—	—							
	事業費(億円)	3.0	0.4	13.3%	3.0	13.3%							
	工事費	2.4	0.0	0.0%	2.4	0.0%							
	用補費	0.2	0.0	0.0%	0.2	0.0%							
	その他	0.4	0.4	100.0%	0.4	100.0%							
		【施工済みの内容】											
		・無し											
	2) 未着手又は長期化の理由	・砂防施設計画用地において共有地があり、権利関係が整理されておらず、その調整に時間を要していたため、工事着工に至っていないが、調整に目処が立ちつつある。											
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・用地整理の難航。 【今後の見込み】 ・用地整理が今年度概ね完了する見込みである。											
	判定	B	A： 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B： 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。										
			【理由】 ・用地整理に難航していたが、今年度ほぼ整理が完了する予定であり、今後は用地取得及び工事着工ができると判断し、計画通りの完成が見込まれるため。										
III 対応方針													
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。											
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容													
■対象（事業完了後5年目） □対象外													
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】													
・該当なし。													
【主な評価内容】													
・砂防えん堤や保全対象の状況から、事業効果を確認する。													